

大雪山国立公園の将来目標について

(案)

世界自然遺産候補地・ラムサール条約湿地候補地としての資質を維持する

- 標高 2000m 付近に主として広がる高山植物群落、ヒグマやナキウサギ等の哺乳類、ウスバキチョウ等の高山蝶など、高山帯に生息・生育する動植物とそれらを中心とする生態系を維持
- 周氷河地形、永久凍土、構造土など、特色のある地形地質の損壊を防止
- 希少種の生息環境を保全するとともに、外来種の定着・繁殖を防ぎ、大雪山本来の生態系を維持
- 人為による影響をなるべく少なくするため、地域に応じ「適度な不便さ」を確保あるいは「ワイズユース」を实践

山岳部の雄大で奥深い景観や山麓部の滝・湖沼等の景観を確保する

- 山岳部については、我が国最大の国立公園であり、奥の深さを実感させる原生的な自然景観を確保するため、人為の入ったイメージを極力無くすよう景観面を配慮
- 山麓部では、滝、湖沼、溪谷などの景観ポイントを保全し、併せて主要な視点場から眺望できるよう配慮

山岳部では地域に応じた登山道管理と利用のあり方を確立させる

- 山岳部の自然環境の保全と自然体験の享受の両立を図るため、地域あるいは登山道ごとに利用のあり方を確立
- 登山道、避難小屋等の整備や維持補修に当たっては、利用のあり方に応じて内容を決定
- 山岳部のトイレ対策について一定の方針と体制を確立
- 利用のあり方の一つとして、環境学習への活用を位置づけ

場所と季節に応じた適切な利用を推進する

- 過剰利用による自然環境の損壊を防ぎ、快適な利用環境を確保するため、自然環境・立地条件・季節性を踏まえ、マイカー規制等を行いながら適切な利用を推進
- 騒音の高い乗り物類など他の利用者の迷惑となる利用形態を抑制

山麓部の各地に湧出する温泉を有効に活用する

- 温泉街の活性化に向け、泉源の保護を図りつつ利用推進施策を展開
- 温泉地及びその周辺部の自然環境、社会条件、利用状況等を踏まえ、必要に応じ利用推進のための施設を整備
- 特に、国立公園の玄関口、登山・保養基地についてはその立地条件を意識した「らしさ」を発揮

利用者への適切な情報の提供とマナー向上の促進により、快適な利用環境を確保する

- 大雪山の自然環境、利用方法、交通事情、季節的事項等について、拠点となる施設だけでなくネット等を通じて適切な情報を広く提供
- 自然に関する知識だけでなく、地域の人々と大雪山との歴史を踏まえた今日の関わりや、温泉利用に関することなど幅広い情報が集まる仕組みを構築し、地域振興や環境学習に活用
- 景観的に見苦しい看板、利用者が望まない音楽放送、過剰に騒ぎ立てる等の反モラル的行為など好ましくない情報・行動の形態を改善